

## 九州工業大学情報工学テクニカルレポートの発行等に関する申し合わせ

### (趣旨)

第1条 この申し合わせは、九州工業大学情報工学テクニカルレポート(英文名称: Technical Report in Computer Science and Systems Engineering)(以下「テクニカルレポート」という。)の発行等に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この申し合わせにおいて「テクニカルレポート」とは、飯塚キャンパスの研究成果を公表し社会に還元するとともに、情報工学分野の研究推進を図ることを目的として発行する出版物をいう。

### (投稿できる者)

第3条 テクニカルレポートに投稿できる者は、次のとおりとする。

- (1) 飯塚キャンパスに勤務する専任の職員
- (2) 大学院情報工学府博士後期課程に在籍する学生のうち指導教員の推薦を受けたもの
- (3) 前各号に掲げるもののほか、附属図書館情報工学部分館長が特に認めた者

### (投稿手続き)

第4条 投稿手続きは、次の順に行うものとする。

申請代表者は、「テクニカルレポート登録申請書(様式1)」を申請代表者の所属する系又はセンター等の長の承認を経た上で、附属図書館情報工学部分館図書係(以下「図書係」という。)に提出する。

図書係は、「テクニカルレポート登録番号通知書(様式2)」にTR番号を付し、申請代表者に通知する。

申請代表者は、別に定める「TR ページレイアウト」を参考にして、次の印刷物等を図書係に提出する。

- ア テクニカルレポート(印刷物) 3部
- イ テクニカルレポート(電子媒体)
- ウ テクニカルレポートの電子的公開許諾書(様式3)

### (公開)

第5条 テクニカルレポートは、出版物として発行するほか、情報工学部分館ホームページ及び九州工業大学学術機関リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)へ登録し公開するものとする。ただし、公開の時期は、前条第3号ウの許諾書(様式3)による。

2 リポジトリへの登録は、九州工業大学学術機関リポジトリ運用要項(平成19年6月12日附属図書館運営委員会決定)による。

### (事務)

第6条 テクニカルレポートの発行等に係る事務は、図書係で処理する。

### 附 則

この申し合わせは、平成19年11月2日から施行する。

### 附 則

この申し合わせは、平成20年4月1日から施行する。